

一般質問通告書

宇美町議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

令和4年11月29日

宇美町議会議長 殿

宇美町議会議員 鳴海 圭矢

質問事項	質問の要旨	質問の相手
ICT 授業は今後どうなるのか	<p>コロナ禍の影響により、現在オンラインでの授業が行われているが、現場では対応に苦勞しているという話も聞いている。</p> <p>①当町のオンライン授業の実態は。 ②国の基準では ICT 支援要員を4校に一人置くようになっているが、これはあまりに少ないように思われる。ICT 支援要員を増員する考えは。 ③今後、児童生徒の情報がさらにデジタル化されると思うが、クラウド等のデータの個人情報の保護はどのようになっているのか。 ④中央教育審議会答申では「個別最適な学び」と「協働的な学び」を組み合わせていくとあるが、方向性が違うため、両立できるのか疑問に感じるが、具体的にはどのように実施していくのか。 ⑤デジタル教材が増えていくことで、指導方法が画一化されるのではないかとこの懸念があるが、柔軟な授業は保障されるのか。</p>	町長 教育長